

議 事 録

会議名	令和 8 年度第 1 回介護保険運営協議会
開催日時	令和 8 年 5 月 15 日（金）午後 2 時から午後 4 時まで
開催場所	守山市役所 3 階 31・32 会議室
委員出席者	清水委員(会長)・井上委員、番川委員、廣田委員、小島(秀)委員、田中委員、藤本委員、田附委員、小川委員、兼松委員、小島(健)委員、松山委員、湊上委員
欠席者	小西委員、門田委員
事務局	(健康福祉部) 川上理事、遠山次長（地域包括支援センター所長兼務） (介護保険課) 川島課長、今村係長、林主任、井福主任 (長寿政策課) 竹村課長、青木係長、徳田係長、北川主事、田沢主事 (地域包括支援センター) 大木係長
会議の次第	1 開会 2 報告事項 第 9 期守山市介護保険事業計画の進捗状況について 資料 1 3 協議事項 第 10 期守山市高齢者福祉計画・守山市介護保険事業計画の策定について (1) 各種調査の結果（確報）について 資料 2 ①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 参考資料 1 ②在宅介護実態調査 参考資料 2 ③ケアマネジャーアンケート調査 参考資料 3 ④サービス提供事業所アンケート調査 参考資料 4 ⑤認知症施策推進計画にかかる調査 参考資料 5 (2) 第 9 期計画の検証および第 10 期計画の方向性（案）について 資料 3 4 その他 5 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
会議資料	◇ 資料 1 第 9 期守山市介護保険事業計画の進捗状況について ◇ 資料 2 各種アンケート調査内容の結果概要について ◇ 資料 3 第 9 期計画の検証および第 10 期計画の方向性（案） ◇ 参考資料 1 守山市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査報告書 ◇ 参考資料 2 守山市在宅介護実態調査結果報告書 ◇ 参考資料 3 守山市ケアマネジャーアンケート調査結果報告書 ◇ 参考資料 4 守山市介護サービス事業所アンケート調査報告書 ◇ 参考資料 5 守山市認知症施策推進計画策定に係るアンケート調査報告書
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	1 名

1 開会

<川島介護保険課長より開会>

<委員の出席者数の確認>

15 名中 13 名の出席により、本会議は成立。

<健康福祉部川上理事より開会の挨拶>

<資料確認>

<委員紹介、事務局紹介>

<清水会長より>

守山市介護保険条例施行規則第 50 条の規定のとおり、当協議会の会議は公開とする。傍聴者は 1 名。議録については発言委員名を記入の上、要点筆記とする。

2 報告事項

第 9 期守山市介護保険事業計画の進捗状況について 資料 1

【事務局説明 介護保険課 今村係長】

【質疑応答】

湧上委員	2 点質問がある。 1 点目、この認定者推移の図は男女合わせた数字だと思うが、男女別で見た場合の特徴を教えてほしい。他市は女性が 7 割前後だった。守山市も同様だろうか。 2 点目、守山市では施設サービスよりも居宅サービスの伸びが大きいと分析されている。経済的な要因で施設サービスの利用が少ないのか。
事務局	1 点目、男女別については、統計として把握していない。次回の協議会で報告させていただく。 2 点目、経済的理由で施設サービスを利用できないという意見もあるが、窓口対応での実感として、多いとは感じていない。
田附委員	介護している家族としては施設サービスを使ってほしいが、本人が施設サービスを嫌がるということもよくある。また、老老介護では、介護する側が倒れたり、高齢の家族が入院・手術したりする際、本人を一時的に預ける場所の確保が大きな課題となる。レスパイト目的でも、短期間預けたいというニーズはあるが、守山市ではどのような介護家族を支えるサポートがあるのか。
事務局	市では家族介護者訪問を実施しており、必要に応じて短期入所などのサービス利用を勧めるほか、介護予防教室への参加案内や、介護に関する相談支援を行い、介護家族の負担軽減を図っている。
田附委員	知人が心臓の手術をするときに親の預け先がみつからず、ショートステイを探して、ショートステイの受け入れ可能な日に合わせて手術を受けたと言っていた。相談先の周知が不十分であると感じるので、広報等をしっかりしていただきたい。
事務局	そういった広報をしっかり行っていく。

廣田委員	2点質問がある。 1点目、軽度者について、昔から増加傾向にあると思うが、事業対象者も同様か、教えていただきたい。 2点目、特別養護老人ホーム（以下、特養）のニーズが在宅サービスより少ないという分析をされているが、私の施設ではそのような実感はない。なぜそのような差が生じるのか、もう少し深掘りするべきではないか。他市の例では、定員数には余裕があるが、職員が確保できず受け入れをしない施設もあると聞いた。そのような例もあるので、特養は本当に需要が少ないのか、分析をどのようにしているのか、教えていただきたい。
事務局	1点目、事業対象者について、具体的な数字を把握していないため、次回の協議会で提示させていただく。 2点目、特養については、第9期計画策定時の計画値を下回っているが、委員ご指摘の通り、その要因を追求するべきと考えている。また、軽度者の割合は増加しているが、中重度者の人数が減少しているわけではないので、そのニーズもしっかり把握する必要があると考えている。
廣田委員	事業対象者についても、サービスを提供する対象であるので、しっかり数を把握すべきである。特養について、私たちのところは、多床室とユニット型の両方がある。そのニーズの違いは歴然と感ずるので、そういった要因もあると思う。
藤本委員	特養について、経済的に苦しく、入所したいができないという声がある。また、多床室を選びたいという人も多い。 事業対象者を含む総合事業については、認知症の有無や支援内容によって振り分けが異なるので、もう少し詳しくみていくべきではないか。栗東市の事例では、送迎付きで回数制限の少ない総合事業が多く利用されている。一方、総合事業を多く使うと、そのサービス提供者などに慣れることでサービスの利用先を変えたくない気持ちになり、介護保険サービスへの移行が進まず、必要な支援につながりにくくなるという懸念もある。特養については、もう少し深掘りする必要があるのではないかな。
事務局	もう少し詳しくみていく必要があると考えている。次回の協議会の際に、改めて分析結果をお伝えしたい。
小川委員	特養について、以前に比べて入所待ちの期間が短いと感ずるので、空きが増えてきている状況はあると思う。他市では、待機者の状況とケアマネジャーが持っている待機者状況を併せて詳しく分析した例がある。そうすると、既に亡くなった方が待機者で残っているなどの実態が明らかになっていた。そういったところまで見ないと実態がわからないので、次回までもう少し詳しい分析をされた方がいいと思う。
事務局	ちょうど現在、入所の状況調査を各事業所に依頼している。その結果も踏まえて次回提示させていただく。
小島（健）委員	多床室として開設するかどうかは事業所が選べるのか。また、守山市内にはどの程度多床室があるのか。それらは介護保険事業計画で定められるものなのか、伺いたい。
事務局	特養については、介護保険事業計画に位置づけられる。また、国の方針として、今後の開設ではユニット型が推奨されているため、多床室の新規開設は基本的にできず、守山市では今後も現状と同じく「ゆいの里」のみとなる。
藤本委員	議論が始まったときには、いい方向にするために個室を推奨するということになっていたが、現場を見ていると、必ずしも本人のために個室がいいとも限らないと感ずている。また、サービス付き高齢者向け住宅（以下、サ高住）を、特別養護老人ホームの代わり

	に使っているような人もおり、特別養護老人ホームに入るべき人がサ高住に入っている例もある。全てのサ高住がそうというわけではないが、サ高住によっては質が悪いこともあり、その結果、適切なサービスが提供されず、精神科への緊急入院するようなケースもある。そういった状況も併せて分析していただきたい。
洲上委員	住宅型有料老人ホームなどは、特別養護老人ホームに比べるといろいろなオプションで金額がかなり大きくなる。住宅型有料老人ホームにもいろいろあると思うが、特別養護老人ホームを充実していただきたい。
藤本委員	住宅型有料老人ホームのオプションについて、例えば入居費 20 万円、オプション 20 万円となる内容として、共有部から部屋への連れ戻しや部屋での冷蔵庫からものを出すのに料金がかかる例もある。
会長	施設サービスについて議論を深めると、いろいろな問題点があるかと思う。全体的な数字の問題については、より詳しい分析について意見が出た点について、事務局にはもう少し深掘していただきたい。

3 協議事項

(1) 各種調査の結果（確報）について **資料 2**

①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 **参考資料 1**

②在宅介護実態調査 **参考資料 2**

③ケアマネジャーアンケート調査 **参考資料 3**

④サービス提供事業所アンケート調査 **参考資料 4**

⑤認知症施策推進計画にかかる調査 **参考資料 5**

【事務局説明 長寿政策課 青木係長】

(2) 第 9 期計画の検証および第 10 期計画の方向性（案）について **資料 3**

【事務局説明 長寿政策課 青木係長、徳田係長、地域包括支援センター 大木係長、介護保険課 今村係長】

【質疑応答】

洲上委員	2 点質問がある。 1 点目、認知症対策について、最近はいわゆる老老介護世帯や、両方が認知症の認知介護世帯が増えているように感じる。守山市ではどの程度把握しているか。 2 点目、新聞記事で、滋賀県の外国人の介護人材が現在 700 人ほどおり、前年度から 100 人程度増加とあった。守山市においても現場を回すために外国人職員は必要であると思う。介護福祉士の資格を取ると在留期間の更新期限がなくなるので、外国人職員の方が長く働けるよう、滋賀県では外国人職員向けの資格を取るための研修を 6 月から行う予定だと聞いている。他府県の市町でも、このような研修をしているところもあるので、守山市でも同様の研修を考えていただきたい。現場の課題として、言語等の問題もあるが、日本語能力の研修を実施されたところもあると聞いているので、そのような取組も取り入れていただきたい。さらに、「スケッター」などのマッチングシステムの活用も進めてほしい。
事務局	認知介護世帯数の詳細な把握はできていないが、認知症の状況に応じて、ヘルパー利用やデイサービスに通いながら生活が続けているケースはある。地域包括支援センターなどが相談を受け、必要な介護サービスにつなげており、認知症が進行した場合には、経

	済状況も踏まえながら、特養やグループホームなどの施設入所につなげている。こうしたケースは年々増加しており、今後も地域包括支援センターや市が対応していく考えである。 また、外国人人材への支援について、守山市では家賃補助を行っている。市内施設で採用も増えていると聞いており、施設側にも聞き取りをしつつ、実態を把握しながら支援を進めていきたい。
小川委員	参考資料４のサービス提供事業所アンケート調査の 27 ページ、問 10（介護人材の確保状況）で「おおむね確保できている」が 45.8%となっているが、事業所種別でみると違った見え方ができるかもしれないので、もう少し深掘すべきではないか。併せて、介護人材の年齢層についても、若い人材がどれだけ介護職に定着してきているか、指標にもなるので、分析した方がよい。26 ページでは、問 8（運営で困難に感じること）で「人材確保が難しい」が 69.4%となっているが、これは先ほどの結果と矛盾している。 また、外国人介護人材について、滋賀県の国際介護人材センター設立以降、定着が進んでいるように感じるが、外国人介護人材は増加の可能性が高いと感じる。同資料の 34～35 ページで、外国人人材の採用予定や課題を聞いている。私の関連する法人でも採用しているが、ここにある課題は全て解消できると思う。コミュニケーションの課題が先ほども上がっていたが、若い外国人介護人材が多いので、日本語習得や介護技術の習熟が早く、夜勤や指導的役割を担う事例もある。外国人人材本人よりも受け入れ側の体制に課題があるように感じる。離職・転職防止のためには、「やさしい日本語」の活用など、法人側における受け入れの環境整備が重要ではないか。
事務局	人材確保の状況については、分析を行い、改めて共有させていただく。 外国人人材の受け入れについては、一度受け入れると、継続的な採用につながる可能性があるが、受け入れ開始までの不安や課題がハードルになっている。受け入れを躊躇している事業者の意見を聞きながら、市として受け入れのハードルを下げられるような支援策を検討していきたい。
番川委員	1 点目、基本目標 1 の「健康寿命の延伸」について、守山市は比較的地域活動が活発な地域と感じているが、課題にも出ているように、地域活動している人の高齢化が課題となっている。活動継続のための具体的な支援を早急に検討する必要がある。 2 点目、ニーズ調査のアンケート調査結果で、介護予防の取組に関して「きっかけがない」「知らない」という回答が一定数あった。比較的家に閉じこもりがちで、チラシを配布しても内容をしっかり読み込んでいない方もおり、言語でのコミュニケーションの中でお伝えする必要がある。まず、外に出てもらうことを目標に、守山市全体で支援していただきたい。その中で、特に課題であるのは、交通手段である。趣味を続けていた方でも、免許返納後に趣味を続けられなくなり、閉じこもりがちになったという例もある。ここは重点的に新たな案を考えていく必要があると感じる。 3 点目、「共生社会の実現」で、一人暮らしや老老介護、高齢夫婦のみの世帯では、介護ロボットや見守りシステムが安心につながると感じる一方で、機器の費用負担や Wi-Fi 環境が整っていないことがそういった世帯での導入の課題となっている。こうした機器や通信環境の整備に対する支援についても、今後検討できるとよい。
事務局	地域活動について、委員仰せのとおり、介護予防の通いの場などでも、立ち上げ時は積極的に進められても、高齢になり引退される方もいる。継続のためには、新たな人に入ってもらふことが重要と感じている。そのため、きっかけづくりとして、地域包括支援

	センターでも 65 歳からの過ごし方教室や、保健事業と介護予防の一体的実施の中で、受診されていない方への個別訪問を行い、介護予防の取組や通いの場の案内を実施している。こうしたアウトリーチ型の介護予防を積極的に進めており、今後も継続して取り組んでいきたい。また、介護予防サポーターの養成活動もしており、介護予防の取組が持続的にできるようにしたいと考えている。 移動支援については、ニーズ調査のアンケート調査結果でも「自分で運転する」が 5 割となっている中、免許返納の意向があるのは 4 割となっており、乖離を感じている。令和 7 年度から始まった移動支援については、現状では玉津学区だけとなっている。他の学区にも広げていきたいとは考えているが、担い手の課題等がある。 見守りの件について、緊急通報システムは 24 時間看護師等につなぐことができる点で評価いただいている。一人暮らしの世帯が増えている中、企業連携室の官民連携事業の実証実験により、見守りのデバイスが使われた例もあり、どれだけニーズがあるかも聞きながら検討していきたい。
井上委員	健康推進員においても、10 年前には 170 人程度いたのが、今では 120 人程度となっている。数年前から市から活動交付金も出るようになったが、減少は止まらない。やる気があるからボランティアとして無償でもするのが当たり前のような気もする。他の事業でも減少はあるのか、もしあるならどの程度なのか伺いたい。 もう 1 点、交通手段についても伺いたい。もーりカーについて、以前乗降場所等について意見を出したところ、乗降場所が増えて進歩したと感じている。一方で先日の市議会の広報で、「もーりカーの利用者数の増加が財政負担の増加につながっている」と書かれており、乗りづらく感じてしまった。また、歩きにくくなったので、セニアカーを借りたところ、自費では 1 月 1 万 6000 円かかった。介護認定で要支援 2 となったが、本来は要介護 2 以上でないと介護保険で借りられないところ、特例給付の手続きを取れば借りることができると聞き、会議や手続きをしてもらった。この度、介護のお世話になって改めて本当に良い制度だと実感した。その裏では動いてくれている事業所やケアマネジャーがいるので、次期にはもう少し手当を手厚くしてあげてほしい。
事務局	ボランティアについて、担い手不足は市としても課題を感じている。地域のボランティアでは、自治会支え合い活動応援事業や学区高齢者等たすけあい活動応援事業、高齢者等移動支援事業など、様々な支援をしていただいているが、助成をしたら終わりとならないよう、事業検証を行う必要があると感じている。自治会等へのヒアリングを行い、助成の話や、様々な課題について把握し、改良の方策等を検討していかないと感じている。健康推進員の話も出ていたが、健康推進員の団体のご意見をお聞きし、実費の点など実態に沿うように変更させていただいたと聞いている。 交通手段に関するもーりカーの予算の話もあったが、必要な支援については担当課でしっかり庁内において協議されている。もーりカーも定着してきて、多くの市民に認知されるようになってきた。交通にかかる事業者への支払いは市の方で負担させていただき、皆様の負担が少しでも軽くなるよう考えている。他にも、より便利な形で使っていけるよう検討している。
小島（秀）委員	地域に関することで、私が住んでいる地域は集合住宅が非常に多く、自治会全体の 1 割だけがもともと町の町内会である。集合住宅も、できて 40 年ぐらい経つと、もともと郊外の戸建てに住んでいた高齢者が新規入居するケースも多い。そういった方は近隣とのつながりも少ないため、つながりを持ってもらうためのアプローチが必要と感じてい

	る。全国的には、もっと早く同じような状況になっているところもあると思うので、またアプローチ方法などがあれば共有していただきたい。
事務局	駅前やニュータウンで、一時期に入居された層が一斉に高齢化している地域がある。また、高齢者に限らず、新規入居者が地域とのつながりが薄いことは課題になっている。高齢者のみであるが、地域包括支援センターが定期的に訪問させていただいており、お住まいの地域の通いの場の案内などをさせていただいている。
小島（秀）委員	それと共に、数年前までは、新しいマンションが建つと強制的に自治体に全戸加入となっていたが、最近の2棟は全戸加入ではなくなり、100戸程度のうち20戸程度となっている。役員が回ってきても対応できないとか、そういうことに関わりたくないといった理由も多く、自治会に加入しないという人が増えている。
洲上委員	自治会に入っていたら、民生委員が自治会の事業について案内できる。入っていなくても、75歳以上であれば民生委員が見守り活動をする事になっているので、そういった面で何らかのつながりが取れるのではないかな。
小島（秀）委員	民生委員の成り手がそもそも少ない。私の自治会では、本来は3人以上必要だが、実態としては2人で800世帯ほどを担当していただいているような状況となっている。
廣田委員	まず、身寄りがない、あっても頼れる人がいないという点については、資料3の4ページの「介護サービスの充実と在宅生活への支援」の施策に特に関わると考えている。この項目だけでなく計画全体について、計画を完成させていくにあたっては、「何がどの程度」といった定量を具体的に示していく必要がある。例えば身寄りのない人については、国の動向として終身サポート事業というのが第2種社会福祉事業として位置づけられるという背景がある中で、やはりそういった部分には言及しておくべきだと感じている。家族の機能の代わりをそういった新しいサービスでやっていこうという流れがあるので、守山市としても取り組むべき大きな問題ではないかと思う。 2点目、緊急通報システムはもちろんいいものだが、自分で押さないといけないシステムであり、一人暮らしの方が何かあったときに利用するものとして、モーションセンサーの実証実験などに取り組むべきではないか。人による見守りには限界があるので、システムをいかにうまく使えるかを10期では取り組んでいただきたい。 3点目、資料3の1ページの介護予防について、アンケート結果にもあるように、総合事業への参入数が少ないのはわかっているが、参入意向もないという状況の中、何をどうやって充実させていくか、もう少し具体化させる必要がある。一部の事業所が負担を抱えているという現状を解決していかなくはいけない。なぜ参入できないかかというと、人員の確保が難しいという意見がある。しかし、草津市では、人員確保ができなくても介護サービスの人員の範囲内でできるような仕組みを作っている。守山市では2017年から始まって以降、一度も見直しがされていないことが問題だと感じる。具体的な見直しを10期の中で考えていただきたい。 4点目、重点的な取組（6）「高齢者の住まいと生活環境（移動支援等）の充実」に関して、自宅と施設の、金銭的な格差や心理的なハードルが大きいので、施設と自宅の間に入ってくるような新しい住まいの選択肢が必要と感じている。介護サービスの延長線上で作るだけでなく、住宅施策と共に解決していくべき問題であり、守山市では、建築課と福祉の関係課が一緒に進めていかないといけない。もし住宅部局が動かないのであれば福祉の方から動くことが必要と感じる。守山は時間的余裕があるだけに、しっかり考えていかないといけないと感じている。

	最後に、人材確保について、今年度は新たに人材を掘り起こすための入門的研修を行ったり、有償ボランティアのマッチングプラットフォームを先んじて動こうとされていたり、事業所にとっては非常に心強い話だと感じている。今回の「スケッター」でもせっかく行政が始めるのであれば、民間はそこにしっかり乗っかって共にやっていくのがよいと思う。せっかくそのような取組を進めていかれるので、計画の中にも具体的に位置づけて進めていかれるといいと思う。
事務局	まず、身寄りのない高齢者支援について、国でも重点的に進めていくよう方針が出ている。次回以降、より具体的にお示しする。 また、人材確保については、有償ボランティアとのマッチングサービス「スケッター」がスタートしている。これを踏まえて、ボランティアの掘り起こしと、介護事業所の負担軽減を図っていききたい。次期計画においても、積極的に触れていきたい。 総合事業の件については、利用者にとって選択肢が少ないというご意見もあり、利用者の状況を見ながら、単価の見直しなども検討していきたい。 住まいについては、住宅部局と協議して「検討」だけではなく、具体的に進めていけたらと考えている。
会長	外国人人材については、業務内容に係る研修も大事だが、生活支援まで含んだ支援をしていく必要があると考えている。国の責任でもあり、各自治体の受け入れる責任でもあるのではないと思う。 単身者や高齢者のみ世帯は今後増えていくことが明らかであり、成年後見制度をもっと使いやすくするなど国も考えていると思うが、住民も我が事として主体性をもって考えていかないといけない。この協議会は介護保険事業計画であり、きっちりと介護保険事業について検討していかないといけないが、高齢者福祉計画も同時に策定するものであり、介護保険事業と高齢者福祉計画をいかにマッチングさせていくか、住民主体で自由な形でいかに進めていけるかが、これからのいきいきプランにおける責務になってくると考えている。これからの計画策定に向けて、委員の皆様のお知恵をいただきたい。

4 その他

次回介護保険運営協議会は7月24日（金）を予定している。

第1回地域包括支援センター運営協議会は、5月28日（木）午後2時からを予定している。

5 閉会

（午後4時00分 閉会）